

議 事 録

会議名	令和7年度 第3回三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議議事録
日 時	令和7年11月6日(木) 午後6時30分～午後8時30分
会 場	教育センター3階 大研修室
出席委員	<p>【委員】            神崎恒一、菊池健、木之下徹、望月謙治、齋藤貴彦、小宮慎太郎、服部将志、道三啓悟、榊山貴大            (順不同・敬称略)            &lt;定足数10人中 9人出席(欠席1人:東郷清児):有効&gt;</p> <p>【関係者】            鈴木敏明、藤島岳彦、惣戸恵三子、木村勇三</p>
市(事務局)	健康福祉部調整担当部長、 高齢者支援課介護予防係長 他事務局6人
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	1人

議事(司会:神崎会長)

認知症とともに生きるまち三鷹条例(仮称)骨子(案)について

司会	意見に基づいて、実際に修正するかしないは、誰が判断するのか。
事務局	前文のところは、概要を最終的に取りまとめ、住み慣れた三鷹で自分らしくなど皆様の思いを含めた前文を作成するイメージになるので、どういう要素を盛り込んだらよいか、ご意見を参考に文章を構成していきたいと考えている。
委員	共生社会ということが謳われていて、当事者が会議に参加している市区町村はないと思われるが、三鷹市は協力してくださる当事者の方に席についていただく調整が来ている。おそらくその他の市町村で見ると難しい中で、できるという空気感が大切で、このようなマインドが条例に散らばる感じがいいと思う。
関係者	三鷹は推進力があると思う。様々な自治体で話していると、勢いを一番感じている。またあれだけのヒヤリングや回答があったのは素晴らしく、そういったものが熟成していくのではないかと思う。西東京市で認知症サポーター養成講座をやっているが、あくまでもボランティア。お金がなかなか発生してこない。小学校で行うと平日になるが、平日の場合会社を休まなければいけないし、無償でやるのが難しくなる。そのため多少お金が発生し、当事者が認知症サポーター養成講座に出られるような状況ができると良いと思う。また市民および事業者の役割や相談支援の充実といった文言も入っていたのも良いと思った。いつでも当事者は利用する場所を提供してもらえると考えている。スリーホークスの中で議論したこともあった。
関係者	研究等の推進に興味を持った。ただ研究調査の結果だけが発表されるのではなく、どんな調査をどんな方法でやっているのか、興味を持った。それによって認知症とは何か、認知症にはどんな対応が望ましいのか、浮彫になると思ったからである。

事務局	<p>福祉 Labo どんぐり山という施設を、令和 5 年の 12 月から運営している。そこに研究センターを設けて、海馬の育成について研究に取り組んだ。今後は、介護予防等にも使えるのではないかとということで、市の方で取り組んでいくような実装も考えている。こちらの研究機能は、様々な企業の皆様、学校の皆様とともに、話し合う場を設けているので、こちらの条例については、認知症に関わる部分を主に取り上げていくようなご報告をさせていただきたい。様々な皆様から、企業の方からいただく提案等も含め、認知症に関わる部分で、ご提案いただければ研究に取り組んでいきたい。聞こえの関係等も出てくる部分なので、そういった形のご提案を企業の皆様等からいただくような場合があれば、取り組むということで、ご理解いただければと思う。</p>	
関係者	<p>骨子に関してはほとんど賛成。こちらを読むと、半分ほどは社会福祉協議会が実際やっていることがほとんど。市役所ではどんなことをやらなくてはいけないのか、どんなことができるのか、社会福祉協議会はどこまでできるのかというのが分からないが、だいぶ資料を持っているので、それを利用するとやりやすいと思う。</p>	
関係者	<p>認知症にやさしいまち三鷹イベントに行きたかったが、申込開始日の翌日に申ししようとしたところ、いっぱい参加できなかった。三鷹市の皆さんは、こういうのがあるとすぐに参加なさるのだなと思いびっくりした。私も介護者談話室にお世話になり、通わせていただいているが、根付いたものがあると思う。条例に関しては、内容は賛成であるが、素人にはわかりにくいところがある。事業者等の「等」や家族等の「等」には何が入るのか、関係機関等というのはどういうものかとか、そこを明記していただくと、わかりやすくなると思う。私の親族が介護状態になったら私が見ることになっている。彼女は違うところに住んでいるが、それも家族等に入るのかとも思ってしまい、はっきり書いていただくとわかりやすいかと思う。共生社会という言葉には、認知症を持っている人でなくてもというような文言を入れるといいと思う。「認知症の人」という言葉は、「認知症の人」というと、自分ごとではなく遠い感じがするため、認知症があるかないか区別しないようになればいいと思っている。家族も認知症の人も区別しない。</p>	
司会	<p>認知症の人という言い方と認知症がある人という言い方では、聞こえ方は違うか。感想を聞かせてほしい。</p>	
関係者	<p>「認知症のある人」という言い方が自分の中で落ち着いている。「認知症の人」と言われると、少し違和感を覚える。それが、是か非かという部分はわからないが、その方がわかりやすいと思う。</p>	
関係者	<p>前後の文脈で決めるのが、一番自然だと思う。この時この言い方でないと駄目ではなく、全体の流れの中でこういう文脈だったら「認知症のある人」といくし、「認知症の人」とあえて言った方がいい文脈もあると思う。</p>	
司会	<p>市のやっていることと社会福祉協議会がやっていることの違いについてはどうか。</p>	
事務局	<p>社会福祉協議会とは委託関係もあり、市から業務をお願いしている部分も多くあるので、基本的に連携しながら進めている。市役所だからこうしている、社会福祉協議会だからこうしているというよりも、福祉政策として一緒</p>	

	<p>に取り組んでいる。業務によっては委託という形をお願いしている。市が報告等を受けながら実情を把握していく形が多いイメージでいるので、今後もご相談させていただきながらより充実させていくところは充実させていき、またいただいたご意見で社会福祉協議会としてこういうことができればということはお話させていただき、実現に向けて取り組む形で意識している。</p>
<p>委員</p>	<p>介護者支援の事業は高齢者支援課が主管で社会福祉協議会が委託を受ける形で、家族介護者支援事業ということで対応しており、高齢者支援課とは連携をしながらやっている。市内に今 6~7 か所ほど介護者広場とか、認知症の介護者談話室とか、男性介護者交流会とかもやっているし、宿泊旅行や日帰り旅行なども事業の中の一環で取り組んでいる。高齢者支援課、地域包括支援センターの協力を得ながら一緒に相談しながらやっている。</p>
<p>事務局</p>	<p>「等」など分かりづらいところについて、一定程度言葉を整理しながら決めていくようになると思うが、わかりやすさは必要なもので、逐条解説、条文を解説する物を作り、市民の皆様等にご理解いただきやすいものを作っていこうと思っている。認知症の人という表現は、法律でも使用されている言葉ではあるが、条例上の表現として何が相応しいかについては、議論していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>実際の地域社会を形成していくのは市民の皆さんや地元のスーパー、公共機関とか事業所の皆さんの理解がないと認知症の対応というのは進まない。そういった意味で、市の責務の次に市民および事業者の役割という記載があると思う。市民の役割のところ、我が事として認知症のことを意識してもらおうという意味で、市民は認知症が身近なものであると認識しという記載がある。誰もが認知症になり得る可能性があることに少し触れ、皆さんが当事者意識を持って考えていくという意味で、誰もが罹患する、あり得るとか、可能性があるところも記載すると、より我がこととして認識してもらえと思っている。事業所の役割 4 の (2) の事業所の役割のところ、希望や能力に応じて就労継続できるようにとあるが、前回も、就労のマッチングのような取り組みが三鷹市でできると良いという意見もあったが、今現在仕事している人が継続だけではなく、そうでない人が新たに仕事をされるということも十分考えられると思うので、あえて継続は入れなくても、能力に応じて就労できるような新規の採用、継続も含めて就労できるようにという表現の方が、語弊がないのではないかと感じた。</p>
<p>委員</p>	<p>条例は法律の範囲内で、作らなければいけない。地方自治法では、法律の範囲内で住民の義務を課す、権利を制限するものなのだとのある。この条例は勸善懲悪の善を進めるというメッセージが込められて、印象として良いなと思った。認知症の人の議論は、法令で書かれている。「認知症の人」の言い方に関する議論は 2005 年に活発に行われたが、気分や立場で意見が割れ、収拾がつかなかった。そのときに法律では「認知症の人」を採用した。大事な議論だから続けた方がいいが、法律の範囲内で行うべきである。また、「家族等」などの等について、この等を法律に入れるのに裏の努力がある。今まで「家族」だけだったが、「認知症の人と家族」という表現は限定的で、家族の範囲とは国会でも様々な議論があるが、いどこを家族とするには、地域が遠いとか、どうなのだろう、同居家族ではないとか、限定的な思いが強く、いろんな意見があった。身寄りのない方々はどうするかという議論もある。そのため法律は等として、工夫してきた。そのような思いを把握した上で、議論してもらいたい。もう一つ、研究の話について、理のある、実のある意味のある研</p>

	<p>究をして欲しい。またこの前文に書けるのであれば、三鷹市では人権を尊重するまち三鷹条例を市の最上位規範として書いてあるということで、人権が前面に出ていて、個人的に良いと思った。</p>
委員	<p>基本的に全部賛成と書いた。個人的には5番の(9)に尽きると思っている。こういった条文条例等は全国にあるが、市民が望むのはどうやってそれが実装されて、社会で展開されて、みんながその恩恵を享受するのか。そこまで行って初めて、この条例目的だと思う。認知症と共生する社会とは何だろうと、個人的には思っている。新しい価値観とか新しい土壌とかそういうわくわく感というのがあってほしいなど。絶望とは全く違う希望を持った取組を実装していくプロセスを提案して、定期的に透明感を持って公表していくとあるが、みんながそれを実感してトレンドが出てくれば、意味がある動きになるのかなと感じている。</p>
委員	<p>認知症を少しでも予防し、共生していこうという流れは書かれているので、全体は良いと思う。精神科病院や老人ホームで働いていると、BPSDとか徘徊とかも出る人も出ない人もいて、本人の歴史や家族の歴史を感じることもある。そのため終末期医療も関連してくるのではないかと思うので、条例に入れなくてもいいが、元気だった方が急に亡くなったり、介護しているうちに介護している方が先に逝くこともあったりするのもあるので、ねぎらいながら、助け合いができる社会になっていくと良いと思う。</p>
委員	<p>前向きな表現が多いことが良い。継続的に評価していくことが大事である。継続していくパワーが大切だと思うので、認知症のある方等と事業者等の役割、市民もその部分が明記されているので、どういうふうに評価していくかを、この条例ができた後考えていけば良いと思う。</p>
委員	<p>前回の会議で仕事のことを触れていたところで、骨子とか条例の中に就労のことも載せてくのは難しいと思うが、認知症の方の就労の部分を入れると、若年性の方に希望が見えると思う。事業者等の役割というところで、認知症の人たちが希望や能力に応じて、就労継続できるようにと書かれているので、政策の中には社会参加の中にも含まれてくるとは思うが、そういった表現を入れると、より一層光が当たるかなと思う。</p>
委員	<p>ヒヤリングやアンケート調査は三鷹の宝になると前回の会議の中で話が出ていた。自分もヒヤリングに関わってくる中で、地域の皆さんからの声を大事に作り上げてきたのだと感じている。グループホーム等など省略されてしまっていることが気になった。この「等」には、認知症のデイサービスや、介護施設のことが入ってくると思うので、この辺りをできる範囲で詳しく説明があるといいと思う。自分は今年から認知症地域支援推進員になり、地域包括支援センターの職員としても主に介護のご相談を受けている。相談支援の充実は、まさに地域包括支援センターのことだと思う。実際の相談を受けている中で、包括だけでは複雑なこともあるので、権利擁護センターや介護者家族会と連携を取っている実情もある。社会福祉協議会にも認知症地域支援推進員がいるとさらに良くなるのではと思う。三鷹の駅伝に認知症チームで出ることになり、これも基本的施策の中の社会参加に該当し、みんなで一緒に楽しいことをやってみようというところで、社会参加の機会も一緒にやっていけるといいなと思う。</p>
関係者	<p>地域包括支援センターと認知症地域支援推進員の違いはなにか。</p>

委員	<p>地域包括支援センターは、三鷹市内に 7 ヶ所地域ごとに配置されていて、三鷹市からの委託業務という形で、介護保険の相談から、多岐にわたる相談を受け付ける窓口。認知症地域支援推進員は、今年度から各地域包括支援センターに 1 人ずつ配置された。地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が集まって、月 1 回連絡会をしている。</p>
事務局	<p>それぞれの地域包括支援センターには看護職・主任ケアマネジャー・社会福祉士という 3 つの職種の人を配置している。職種の定めはないが、認知症地域支援推進員は、国が定めている研修を受けた人が推進員になるもので、年に 1 回初任者研修や現任者の研修を受けている。今年度から、三鷹市は 7 ヶ所に配置している。今年度は認知症地域支援推進員としてさらに活躍の場を広げて活動していただいている。社会福祉協議会には配置していないが、市と地域包括支援センターと社会福祉協議会で連携して、地域の方の相談に様々な形で乗っている状況。</p>
委員	<p>作るまでのプロセスを、丁寧に相談しながら発信しつつ、市民の声を聞くセッションも行ったことは成果だと感じたので、しっかり表現してもいいと思う。当事者の方の話を聞いた時のわくわく感が文章に表現できるとさらにいいなと思った。チームオレンジもそうだが、認知症のある方が社会参加をする場所を作るとか、マッチングさせるとか、全てがわくわく感の中にあると、物事がぐんと推進する。難しいことも乗り越えることで、次なるチームオレンジを構築するだろうと思っている。認知症地域支援推進委員の連絡会も毎月開かれているが、そこではイベントをどうするかとか認知症サポーター養成講座をどこに仕掛けていくか、キャラバンメイトの養成どうするかという話をしている。キャラバンメイト養成については、東京都が毎年やっているが、三鷹は過去 2 回しかやっていない。様々な事業所にキャラバンメイトがいれば、その人が、認知症の啓発や理解を促進させるような動きについて話し合ったりするが、膨大で時間がかかる。そこでどこまでやれるかでわくわく感はそれを凌駕するだろうと思っている。当事者の方が取り組みに参画しているということが重要。今どういう状態にあってどんなものが必要なのかもヒヤリングをしていく機会を怠らないようにしていきたいと思う。地域包括支援センターのような相談機関はあるが、そこに来るまでに、市民の方はかなり躊躇してこられる。もっと手前の段階、医療機関、薬局などが、認知症の知識を培っていただき、相談に乗っていただける体制を作り、スキルを上げていくとか、我々との連携を強化するとか、認知症だけではなく、地域包括ケアシステム構築に必要なことをやればいいと思うが、横の繋がりを作っていきやすい地域でもあるので、そういうことを取り組みたい。そして次なるステップは教育機関、企業、商工会だと思っているので、次なる企画を期待して待ちたい。</p>
司会	<p>昨年度までの会議と違うのは当事者の方がいることである。議論がかなり地に足がついた話になったと思っている。認知症の人、家族介護者の方々が実際に参画しているところの文言の中に入るといいなと思う。そういう方々が参加しているところは三鷹の特出したところで、うまくいっているところだと思う。未来を考えて、形が変わっていくということも、前文に入るといいと感じた。</p>
委員	<p>この間スリーホークスがあり、その中で、自分らしさっていうことを、お話してくれた会があった。この骨子の基本理念の 2 の (1) のところにも自分ら</p>

	<p>しくという言葉が出てきて、いいお話だったのでまた伺えたらと思う。自分らしくとは何か、自分らしくいなきゃいけないというのはプレッシャーにもなると話されていて、自分らしさという言葉に考えさせられた。</p>	
関係者	<p>自分らしく生きましようと言われると、プレッシャーも感じる。自分とは何だろうと思ってしまう。いつも揺れ動いているし、そんな確固たる自分があるわけでもないので、大げさに言われるとプレッシャーを感じる時もある。</p>	
委員	<p>チームオレンジとは、認知症の方が様々な活動に主体的に参加をする機会を作っていくという取り組みで、これを各市区町村で推進している。三鷹はコミュニティ・ガーデンがそこに位置づけられている。実は認知症の方が普通にサロンに参加していたり、シルバー人材センターの保育園の見守りのグループの中の1人が認知症の症状があり、その方々を受け止めながら一緒に活動し、仕事をしているという活動であったり、駅伝や野球に参加している。そういうことが普通にできるということを目指したいところで、チームオレンジというレッテルを貼らなくてもそういう活動が普通に広がっていくことを推進していきたい。条例というよりは具体策の部分になってくるかもしれないが、現在の状況はこのような形で、これからは周知をしていく必要があると思うし、そういったところからサポートブリッジや、各包括、薬局、社協で行っているサロンなどに伝わり、最終的には普通にできるように広げていけるといいと思う。</p>	
委員	<p>自分らしさの追求はいいと思うが、その人らしいという言葉には注意が必要。2005年ぐらいにトム・キットウッドが提唱したパーソンフードという言葉が日本語訳したのが、“その人らしさ”である。言葉がひとり歩きして、周りが思っている押し付けの人格を塗られた感じがする人もいる。認知症になってよかったと語る人もいるが、本心から思っているのかと疑問を抱く。認知症でない人から見れば、そうやって生きていけるのだと、あらぬ希望を抱いてしまう。リアリティを持って本当の苦しみや、本当に嫌なことを早い段階で知った方がいい。それがその人らしさからやってくる危うさだと思っていて、議論は進めておくと、その人らしさっていうことを、むやみに引き受けなくてほしい。</p>	
関係者	<p>早期発見早期支援等のところで、認知症の早期発見および早期診断に資する施策を講じます、について、可能性が皆さんあるわけですが、自分でおかしいな、不安だなと思うときに、それだけで診察は受け入れられるものなのか、健康保険使えるものなのかということが、気になった。</p>	
委員	<p>以前厚労省の担当局長に聞いた際は、そういう訴えがあれば保険診療だろうと聞きました。不安を訴えているのに大丈夫だからというのは、医療としてまずいので、主訴があれば保険診療が受けられる。漠然とした不安は難しいと思う。エピソードや十分保険診療の対象なのではないかと思われるものであれば、問題はないと思う。現状では保険診療で、私のクリニックではやっている。おそらく大学病院もそうしてくれるはず。</p>	
司会	<p>MRIは必要な人は撮るが、必要ない人は撮らない。それでも一応保険での診療にはなるはず。</p>	
委員	<p>近隣では検診のことも話題になっている。ただ検診やればいい話ではなく、診断も支援であり、その先のお金の問題などサポート体制を整えておく必要</p>	

がある。三鷹はまだ市の検診は構築していないという状況で、この資源をしっかりと開発していったサポートブリッジは、期待できるものだと思うし、資源を開発していくことも、この条例の具体策としてやっていくべきものだと思う。

## その他

事務局	第 13 回の認知症にやさしいまち三鷹のイベントについて、受付を開始したその日は朝から電話が鳴りやまず、120 人の受付でしたが、あっという間に定員が埋まってしまった。第一部は DAYSBLG はちおうじの活動を中心とした社会参加について、パネルディスカッションが行われた。三鷹市としては、オレンジパートナーをやっている活動報告と、認定 NPO 地域認知症サポートブリッジの活動を紹介した。第 2 部は映画“父と僕の終わらない歌”の上映を行った。参加者の皆さんのアンケートから、具体的な八王子の活動の様子がわかったこと、DAYSBLG はちおうじで活躍されている認知症の当事者のお話や、その他の具体的な活動等の話が聞けたことが、わかりやすくよかったという感想を多くいただいた。70 分近いパネルディスカッションがあり、登壇した皆さんと話したことで終わってしまい、質疑応答の時間がもてず、そういった時間が欲しかったという声があったので、次年度、受付の方法、企画の内容、時間の調整についてご意見を参考にし、企画に生かしていきたい。
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### <配布資料>

資料 1 認知症地域支援ネットワーク会議委員及び関係者名簿

資料 2 席次表

資料 3 認知症とともに生きるまち三鷹条例（仮称）（案）の概要及び骨子（案）

次回 令和 8 年 2 月予定